

明細書について

当院では、医療の透明化および患者様への情報提供を積極的に推進するため、領収書の発行時に「個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書」を無料で発行しております。明細書には、以下のような情報が記載されます。

- ・使用された薬剤の名称
- ・行われた検査や処置の名称
- ・診療報酬点数の内訳 など

明細書の発行をご希望されない方は、お手数ですが会計窓口にてその旨をお申し出ください。

診療報酬改定に伴う院内掲示

● 一般名処方加算

後発医薬品の使用促進を図るため、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行います。これにより、薬剤の安定供給とコスト削減を図られ、患者様にとってもメリットが大きくなります。

● 生活習慣病管理課 1・2

年々増加する生活習慣病対策の一環として、厚生労働省は令和6年(2024年)6月1日に診療報酬を改定し、高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関してこれまで診療所で算定してきた「特定疾患管理科」を廃止し、個人に応じた療養義務に基づき、より専門的・総合的な治療管理を行う「生活習慣病管理科」へ移行する指示がありました。

本改訂に伴い、令和6年(2024年)6月1日から厚労省の指針通り、高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者様で「特定疾患管理科」を算定していた方は、「生活習慣病管理科」へと移行します。

この度の改定によって、患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した「療養計画書」へ初回だけ署名(サイン)を頂く必要がありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。→

● 医療 DX 推進体制整備加算

最新のデジタル技術を活用し、以下の取組を行っています。

- ・ オンライン請求の導入
- ・ オンライン資格確認の実施
- ・ マイナ保険証の活用促進
- ・ 電子処方箋および電子カルテ情報共有サービスの導入予定

これにより、診療の効率化と患者様への迅速な対応が可能となります。

● 外来感染対策向上加算

初診患者に対し、外来感染対策向上加算が適用されます。

当院では、院内感染対策の研修会を年 2 回実施し、感染性疾患の患者様には一般診療患者様と導線を分けた診療スペースを提供しています。

これにより、院内感染のリスクを最小限に抑える取り組みを行っています。

● 医療情報取得加算

抗菌薬の適正使用を促進するため、初診患者に対して月 1 回、抗菌薬適正使用体制加算が適用されます。当院では、抗菌薬使用の合同カンファレンスを実施し、使用状況を共有と適正使用を促進しています。

● 発熱患者等対応加算

発熱・咳・たんなどの呼吸器疾患、下痢や腹痛など消化器症状、神経症状、皮膚症状など感染症を疑う疾患のある方に対しては、専用の診療スペースを設け、一般診療患者様と導線を分けることで感染拡大を防止しています。

その他の届出事項

● ニコチン依存症管理料

当院では、禁煙治療を希望される患者様に対し、厚生労働省が定める「ニコチン依存症管理料」の施設基準に適合し、保険診療による禁煙外来を実施しております。

● オンライン診療（情報通信機器を用いた診療）

当院は、情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を実施しております。ご希望の方は、対象条件や利用方法など、事前にご相談ください。

● CT 撮影および MRI 撮影

当院では、患者様の診療上必要と判断した場合、CT または MRI 検査を実施しております。

● 情報通信機器を用いた診療に係る基準

当院は、厚生局に対し「情報通信機器を用いた診療に係る基準」の届出を行っており、一定の条件を満たす患者様に対しオンライン診療を行っております。

● 在宅持続陽圧呼吸法指導管理料における遠隔モニタリング加算

当院では、睡眠時無呼吸症候群（SAS）などに対し、在宅で CPAP 療法（持続陽圧呼吸療法）を行っている患者様に対し、遠隔モニタリングを活用した指導管理を実施しております。

（遠隔モニタリング加算の届出済）